

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	○	○
⑤	⑤	⑤	⑤	○	

令和5年分
開催分

(

(ふりがな) うきしまともここうえんかい

1 政治団体の名称 浮島とも子後援会

2 主たる事務所の所在地 大阪府中央区徳井町2-4-15

タニビル6F

3 代表者の氏名 (姓) (名)
井之上 智子

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
柏木 淳

事務担当者の氏名

(姓) (名)
水野 保夫

(電話) 090-8886-7006

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|--|
| ☐ 政党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項 |
| ☐ 政党の支部 | の規定による政治団体 |
| ☐ 政治資金団体 | ☒ その他の政治団体 |
| | ☐ その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|--|--------------------------------------|
| ☒ 2以上の都道府県の区域等 | ☐ 同一の都道府県の区域内 |
|--|--------------------------------------|

資金管理団体の指定の有無

- | |
|---------------------------------------|
| ☒ 有 |
| ☐ 無 |
| 公職の種類 衆議院議員 |
| (現職・候補者の別) (現職) |
| 資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)
井之上 智子 |

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|--|
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |
| 公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 井之上 智子 |
| 公職の種類 衆議院議員 |
| (現職・候補者の別) (現職) |
| 公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |
| 公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目) |
| 公職の種類 |
| (現職・候補者の別) |

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



0815

100670

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	11,146,696
(前年からの繰越額)	449,692
(本年の収入額)	10,697,004
支 出 総 額	9,524,443
翌年への繰越額	1,622,253

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	300,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	300,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	300,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	政治資金パーティー開催事業（第8回関西イノベーション研究会）	1,937,000	令和5年3月6日サ・リッツ・カールトン大阪2階「サ・グランド・ホールルーム」大阪市北区梅田2-5-25
2	政治資金パーティー開催事業（未来のための交流会）	8,460,000	令和5年8月28日 サ・リッツ・カールトン大阪2階「サ・グランド・ホールルーム」大阪市北区梅田2-5-25
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	この頁の小計	10,397,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
15			
	この頁の小計	0	
	合計	10,397,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
	こ の 頁 の 小 計	0	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	4	
	合 計	4	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	公明党衆議院比例区近畿第1総支部	300,000	R5/5/11	大阪府中央区徳井町2-4-15タニビル6F	井之上智子	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	300,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	300,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		政治資金パーティー開催事業（未来のための交流会）	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	株式会社ステージラボ	300,000	R5/8/18	東京都港区芝5-26-20 建築会館4階	寺田航	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	300,000				

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳			政治資金パーティーの名称		政治資金パーティー開催事業（未来のための交流会）	
			対価の支払をした者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	対価の支払をした者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	合 計	300,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	272,876	0	
(4) 事 務 所 費	739,000	0	
小 計	1,011,876	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	268,857	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	8,242,421	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	8,242,421	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	1,289	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	8,512,567	0	
合 計	9,524,443		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	名刺代	10,120	R5/1/12	株式会社文成社	東京都千代田区永田町1-7-1 衆議院内	
2	事務用品代	16,924	R5/2/27	城南ファイリング株式会社	東京都中央区新富1-18-13 万善ビル	
3	事務用品代	15,297	R5/4/26	城南ファイリング株式会社	東京都中央区新富1-18-13 万善ビル	
4	事務用品代	15,850	R5/5/26	城南ファイリング株式会社	東京都中央区新富1-18-13 万善ビル	
5	名刺代	14,960	R5/7/5	株式会社文成社	東京都千代田区永田町1-7-1 衆議院内	
6	事務用品代	35,799	R5/7/26	城南ファイリング株式会社	東京都中央区新富1-18-13 万善ビル	
7	事務用品代	17,004	R5/8/28	城南ファイリング株式会社	東京都中央区新富1-18-13 万善ビル	
8	事務用品代	15,085	R5/9/26	城南ファイリング株式会社	東京都中央区新富1-18-13 万善ビル	
9	事務用品代	28,812	R5/11/27	城南ファイリング株式会社	東京都中央区新富1-18-13 万善ビル	
10	事務用品代	10,680	R5/12/26	城南ファイリング株式会社	東京都中央区新富1-18-13 万善ビル	
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	180,531				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	92,345				
	合 計	272,876				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所家賃	40,000	R5/1/20	興紀実業株式会社	大阪府大阪市中央区徳井町2-4-15	
2	事務所家賃	40,000	R5/2/20	興紀実業株式会社	大阪府大阪市中央区徳井町2-4-15	
3	事務所家賃	40,000	R5/3/20	興紀実業株式会社	大阪府大阪市中央区徳井町2-4-15	
4	事務所家賃	40,000	R5/4/20	興紀実業株式会社	大阪府大阪市中央区徳井町2-4-15	
5	事務所家賃	40,000	R5/5/20	興紀実業株式会社	大阪府大阪市中央区徳井町2-4-15	
6	事務所家賃	40,000	R5/6/20	興紀実業株式会社	大阪府大阪市中央区徳井町2-4-15	
7	事務所家賃	40,000	R5/7/20	興紀実業株式会社	大阪府大阪市中央区徳井町2-4-15	
8	事務所家賃	40,000	R5/8/20	興紀実業株式会社	大阪府大阪市中央区徳井町2-4-15	
9	事務所家賃	40,000	R5/9/20	興紀実業株式会社	大阪府大阪市中央区徳井町2-4-15	
10	事務所家賃	40,000	R5/10/20	興紀実業株式会社	大阪府大阪市中央区徳井町2-4-15	
11	事務所家賃	40,000	R5/11/20	興紀実業株式会社	大阪府大阪市中央区徳井町2-4-15	
12	事務所家賃	40,000	R5/12/20	興紀実業株式会社	大阪府大阪市中央区徳井町2-4-15	
13	コピーカウンター料	10,557	R5/1/26	ネットシステム株式会社	大阪府富田林市甲田1-10-12	
14	コピーカウンター料	13,363	R5/4/26	ネットシステム株式会社	大阪府富田林市甲田1-10-12	
15	コピーカウンター料	11,577	R5/5/26	ネットシステム株式会社	大阪府富田林市甲田1-10-12	
	こ の 頁 の 小 計	515,497				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	コピーカウンター料	17,859	R5/7/26	ネットシステム株式会社	大阪府富田林市甲田1-10-12	
17	コピーカウンター料	20,501	R5/9/26	ネットシステム株式会社	大阪府富田林市甲田1-10-12	
18	コピーカウンター料	16,695	R5/12/26	ネットシステム株式会社	大阪府富田林市甲田1-10-12	
19	NHK受信料	31,903	R5/12/25	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
20	政治資金監査料	55,000	R5/5/11	斉藤公認会計士事務所	大阪市天王寺区東高津町11-9 上本町ビル5階	
21						
	こ の 頁 の 小 計	141,958				
	そ の 他 の 支 出	81,545				
	合 計	739,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
	行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費
						支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)
	1	宿泊代	13,350	R5/2/1	HOTEL SEAMORE	和歌山県西牟婁郡白浜町1821
	2	出張旅費	19,590	R5/3/10	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ
	3	出張旅費	14,720	R5/3/12	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ
	4	宿泊代	24,000	R5/3/12	大阪エクセルホテル東急	大阪府中央区久太郎町4-1-15
	5	出張旅費	14,920	R5/3/31	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2
	6	出張旅費	14,920	R5/4/2	西日本旅客鉄道株式会社	大阪府北区芝田2-4-24
	7	行事参加費	14,000	R5/8/31	ホテルエルセラーン大阪	大阪府北区堂島1-5-25
	8	宿泊代	12,500	R5/9/3	和歌山マリーナシティ株式会社	和歌山市毛見1517
	9	宿泊代	12,500	R5/9/3	和歌山マリーナシティ株式会社	和歌山市毛見1517
	10	宿泊代	12,600	R5/11/16	株式会社JTB 和歌山支店	和歌山市本町1-43 和歌山京橋ビル2階
	11	宿泊代	12,600	R5/11/16	株式会社JTB 和歌山支店	和歌山市本町1-43 和歌山京橋ビル2階
	12					
	13					
	14					
	こ の 頁 の 小 計		165,700			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	103,157				
	合 計	268,857				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					政治資金パーティー開催事業（第8回関西イノベーション研究会）	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	発送料	14,784	R5/2/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	会場借上費	1,700,325	R5/3/6	ザ・リッツカールトン大阪 (株)阪神ホテルシステムズ	大阪市北区梅田2-5-25	
3	お土産代	11,664	R5/3/6	株式会社栗玄	大阪市住吉区上住吉1-2-3	
4	お弁当代	11,880	R5/3/6	株式会社大丸松坂屋百貨店 大丸梅田店	大阪市北区梅田3-1-1	
5	講演費	50,000	R5/3/6	溝畑宏	大阪府中央区東高麗橋1-22 ファインフラッツ北浜703	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	1,788,653				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	政治資金パーティー開催事業（第8回関西イノベーション研究会）	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	3,000				
	合 計	1,791,653				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					政治資金パーティー開催事業（未来のための交流会）	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備 考
1	会場借上費	4,272,661	R5/8/28	ザ・リッツカールトン大阪（関阪神ホテルシステムズ）	大阪市北区梅田2-5-25	
2	司会料	100,000	R5/8/28	丸尾ともよ	京都市下京区西七条南衣田町23	
3	出演料	80,000	R5/8/28	大前光市	東京都品川区東大井6-15-10 アスコット東大井101	
4	出演料	100,000	R5/8/28	永武賢二	奈良県生駒郡斑鳩町稲葉西1-1-25	
5	撮影料	80,000	R5/8/28	フジプランニングハウス 井之上正和	大阪市旭区中宮4-15-26	
6	お土産代	23,760	R5/8/28	株式会社栗玄	大阪市住吉区上住吉1-2-3	
7	交通費	19,190	R5/8/28	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
8	交通費	14,320	R5/8/28	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 JRセントラルタワーズ	
9	案内状等印刷費他	1,738,806	R5/8/30	株式会社アネックス	大阪府東大阪市吉田本町1-11-11	
10						
11						
12						
13						
14						
	こ の 頁 の 小 計	6,428,737				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					政治資金パーティー開催事業（未来のための交流会）	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備 考
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	22,031				
	合 計	6,450,768				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
	行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	書籍代	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
	13					
	14					
	こ の 頁 の 小 計		0			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	書籍代	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	1,289				
	合 計	1,289				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 1月 31日

政治団体の名称 浮島とも子後援会

会計責任者の氏名 柏木 淳



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和 6 年 1 月 31 日

浮島とも子後援会

代表 井之上 智子 殿

登録政治資金監査人

三浦正人

登録番号 第1304号

研修了年月日 平成21年5月15日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、浮島とも子後援会の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、浮島とも子後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

浮島とも子後援会と私との間には、法19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、浮島とも子後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上